

【港北区】
会計年度任用職員（税務課補助業務）募集要項
（令和7年1月6日採用・日額）

1 募集内容

募集人数	1名
応募要件	<ul style="list-style-type: none">・公務員としての自覚をもち、法令を遵守し、職務を遂行する能力を有すること・パソコンの基本的な操作（エクセル・ワード等の入力）ができること・窓口・電話対応ができること・地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと・令和6年4月1日現在で中学校卒業以上の方 ※欠格事由については会計年度任用職員申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
職務内容	港北区税務課収納担当における収納業務の事務補助業務 <ul style="list-style-type: none">・パソコンへの入力作業（エクセル・ワード等）・税端末への入力作業・照会文書に対する回答・郵便物・現金の取扱い・電話、窓口対応等・近隣の金融機関への出張 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和7年1月6日（月曜日）～令和7年3月31日（月曜日）
勤 務 日	月曜日から金曜日までの平日のうち、週3日 ※土、日曜日、祝日は除きます。
勤務時間	10時00分から16時00分まで（休憩時間1時間）
勤務場所	港北区役所 税務課 （〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区総合庁舎3階）
報 酬	<ul style="list-style-type: none">・日額6,100円（時給1,220円）・通勤費用 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。
休 暇	年次休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	加入なし

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

【裏面あり】

3 応募方法

申込書類 提出期限	令和6年11月26日（火曜日）17時まで。※郵送の場合は簡易書留で必着
提出書類	・会計年度任用職員申込書 ・【港北区】税務課会計年度任用職員 論文選考 解答用紙 論文内容：(1)志望理由、(2)これまでの経験をどのように活かしたいか、(3)他の職員たちと働く際に大切だと思うこと、の3点について800字以内で論じてください。 ※所定の様式に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 ※鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	(1) 港北区役所 税務課（3階 33番窓口） (2) 港北区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kusei/saiyo/
提出先	(1) 簡易書留で郵送の場合 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 税務課 収納担当（会計年度任用職員募集担当）行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時に限ります。 港北区役所 税務課（3階 33番窓口）

4 選考方法

一次選考	
選考方法	会計年度任用職員申込書、論文選考解答用紙による書類選考
結果の通知	合否に関わらず、令和6年12月4日頃までに郵送でお知らせします。
二次選考	
選考方法	一次合格者に対し面接選考
日程	令和6年12月9日及び12月10日のうち、港北区役所がいずれか1日を指定
会場	港北区役所（時間等の詳細は、一次合格者に別途連絡します。）
結果の通知	合否に関わらず、郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 問合せ先

港北区役所税務課（担当）辻・吉木・斉藤

TEL：045-540-2293 FAX：045-540-2288

Email：ko-zeimu@city.yokohama.lg.jp